

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭 ～子どもみこしも繰り出しました～

特集 第24回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭
第37回花壇コンクール《幸町自治会に最優秀賞》

まちの話題 オーケストラの魅力に触れる 日本フィルセミナーコンサート開催
緊急時における輸送業務に関する協定 町と北見地区トラック協会が調印式

温故知新
鉄工職人ひと筋に
達美 北所登さん

2015.10
NO.634

幸町自治会が最優秀賞受賞！



▲最優秀賞に輝いた幸町自治会の花壇

第37回花いっぱい運動 花壇コンクール



▲優秀賞（左から）東達美自治会女性部、豊永第一農事組合育苗団体、津別町商工会女性部の花壇



▲優良賞（左から）柏町自治会、活汲中央自治会、ケアハウスつべつ、友楽園すこやかクラブの花壇



▲努力賞（左から）本町自治会、豊永第三自治会の花壇

今年も津別町花いっぱい運動が展開され、皆さんが協力して植え、育てた美しい花々が、通りや花壇を彩りました。
8月には町内の各団体が参加して、「第37回花壇コンクール」(主催 津別町花のまち推進協議会)が行われ、審査会において幸町自治会の花壇が最優秀賞に選ばれたほか、合わせて10団体が入賞しました。

10団体が入賞



子どもたちに人気の射的ゲーム



津別中学校吹奏楽部の演奏



琴伝流大正琴 瑠璃の会の演奏

9月9日・10日の両日、第24回つべつふるさとまつりが開催されました。五差路から津別神社前の町道に、職場や各団体による様々な食べ物の露店やスマートフォン、金魚すくいなど縁日の出店が軒を並べ、町内外から訪れた多くの見物客が秋まつりの風情を楽しみました。
津別神社例大祭では、9日夕に津別中学校吹奏楽部と琴伝流大正琴・瑠璃の会が境内のステージで演奏を披露。10日の本祭ではみこしや伝統の駒踊りがにぎやかに町内を練り歩きました。



船橋市・ばか面おどりと帯広市・笑楽会のみなさん



伝統の駒おどり



手作り露店と子どもたちで賑わった縁日の出店



町内を練り歩くみこし

第24回つべつふるさとまつり & 津別神社例大祭

みんなで創る再エネの大地『プロジェクト オホーツク』

支援金受領者を募集します！

「太陽光発電システム」と「木質ペレットストーブ」を導入する方に支援金を提供します！



本事業は、自然エネルギーの利活用を進めることを目的に、全国の個人・企業より広く寄付を募り、それを用いて太陽光発電システム・木質ペレットストーブを導入する皆様に設置支援金を提供します。

本取組みは、津別町、北見市、美幌町、(一社)くしろソーシャルデザインネットワーク、(公財)北海道環境財団の1市2町2法人にて北海道オホーツク再生可能エネルギー普及・拡大推進コンソーシアムを設立(事務局:北海道環境財団)し、協同で行うものです。

申し込み・問い合わせ先 公益財団法人北海道環境財団

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階 ☎011-218-7811 FAX011-218-7812
※産業振興課再生可能エネルギー推進グループ(☎76-2151 内線318)でも、ご相談の受付、申込用紙の配布を行っております。

【募集世帯数】

100世帯(先着順)

【募集期間】

平成27年10月1日～12月末日まで

【支援金額について】

上限10,000円(寄付金総額に応じて支援額を確定)

【応募いただける方】

- ・北見、美幌、津別にお住まいで、2KW～10KW未満の太陽光発電システムもしくは住宅に家庭用木質ペレットストーブを設置する方
- ・2015年4月～12月末日までに設置を完了する方
- ・アンケート等にご協力いただける方

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成28年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。

※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

津別の物産が大集合！ 第5回つべつ産業まつり

日時／10月18日(日) 午前10時～午後2時30分
会場／さんさん館及び町道105号線の一部



←第4回産業まつりの様子→

問い合わせ先 産業振興課 ☎76-2151(内線261)

主催 つべつ産業まつり実行委員会(JAつべつ、商工会、まちづくりセンター運営協議会、津別観光協会、津別地区林業協同組合、津別町)

各種物産販売、フードコーナー、アトラクションなど盛りだくさんの内容！
★詳細は、後日、新聞折り込みチラシ等で「案内」します。

津別町人口ビジョン及び津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に対するパブリックコメントを実施します

日本の急速な少子高齢化の進展に対し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、昨年末に、国は「まち・ひと・しごと創生」総合戦略を策定しました。

◆ 各自自治体においても、遅くとも今年度中に「地方版の総合戦略」を策定することとされていることから、津別町創生総合戦略会議の審議を経て、津別町人口ビジョン(案)及び津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を策定しましたので、これらについて皆さまからのご意見を募集致します。

意見書の提出について

- 募集期間 平成27年9月18日(金)～10月17日(土)まで
- 意見を提出できる方
 - ・町内在住者
 - ・町内勤務者
 - ・町内に事業所を有する法人、その他の団体
- 閲覧できる場所
 - 計画(案) ・データ～津別町ホームページ <http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
 - ・冊子～役場正面玄関ロビー、中央公民館、さんさん館
- 記載事項
 - 住所、氏名およびご意見
 - ※書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください。
- 提出方法
 - ・郵送
 - ・FAX
 - ・Eメール
 - ・住民企画課職員または閲覧場所の職員へ提出してください。
 - ※電話では受付致しません。
- 注意事項
 - ①いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
 - ②いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。
 - ※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。
- 提出・問い合わせ先
 - 住民企画課 〒092-0292 津別町字幸町41番地
 - ☎(0152)76-2151 内線240、241 FAX(0152)76-2976
 - E-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

オーケストラの魅力に触れる
日本フィルセミナーコンサート開催

8月30日、『第20回日本フィルセミナーコンサート』（主催 津別町民芸術劇場）が中央公民館で行われました。日本フィルハーモニー交響楽団の団員が、全国から参加したアマチュア演奏家を指導する「つべつ日本フィルセミナー」の最終日に、団員とセミナー受講者で編成されたオーケストラが成果を披露する恒例のコンサートです。

第一部では、津別中学校吹奏楽部が共演してレスピーギ作曲の交響詩「ローマの松」などを演奏。第二部では、スメタナ作曲の交響詩「わが祖国」より『高い城』『モルダウ』などの曲目を演奏し、来場者はオーケストラの奏でる美しい音色に聴き入りました。



地域から学ぶ 津別農業の現状と未来
津別中学校の2年生が農業体験

津別中学校が取り組んでいる『総合的な学習の時間』の一環として、2年生が町内の農家で3日間の農業体験を行いました。8月21日に行われた2日目の学習では、2年生が6か所の農家に分かれ、朝から畑の雑草抜きや収穫、酪農作業などを体験。活潑の澤田農園には5人の男子生徒が訪れ、農園の方に指導を受けながら畑の雑草抜きに励みました。



生徒たちは、額に汗して黙々と作業することで、働くことの大変さや達成感を実感するとともに、農業・酪農を通して命の尊さや自分たちの手で食べものを作る喜びを学びました。

緊急時における輸送業務に関する協定
町と北見地区トラック協会が調印式

津別町と一般社団法人・北見地区トラック協会による「緊急時における輸送業務に関する協定」の締結に伴い、9月3日、林業研修会館で協定書の調印式が行われました。調印式には佐藤町長と北見地区トラック協会から福原裕二会長が出席し、協定書を取り交わしました。

災害時、または災害発生のおそれのある場合には、救援物資や生活機能回復のための物資の輸送が必要不可欠となりますが、町が所有する車両での対応は困難になる事態が予想されることから、優先的な輸送体制の確保を図るために協定を結んだものです。



ttownics

まちのわだい

水泳記録会と水上ゲームに熱戦
温水プールですいむまつり開催

子どもたちが水泳記録会や水上ゲームでプールに親しむ、『すいむまつり』（主催 津別水泳協会）が、9月5日、温水プールのすいむで開催されました。

25メートルコースで行われた記録会では、声援が送られる中、参加者が自己記録の更新を目指して懸命に泳ぎました。



続いて行われたプールまつりでは、水上玉入れや浮島渡りなどのゲームを楽しみました。特にプール中央に浮かべたマットの上に登る人数を競う浮島渡りでは、チームワーク良く、バランスに注意しながら取り組んでいました。

市民後見人養成研修修了式
受講者に修了証書を授与



9月14日、平成27年度津別町市民後見人養成研修の修了式が、林業研修会館で行われました。式には講義や実習など、全8回、30時間を超える研修を終えた13人の受講者が出席。一人ひとりに佐藤町長から修了証書が授与され、最後に友澤太郎弁護士による講話「市民後見人への期待」を聴いて研修を締めくくりました。

修了者は、津別町安心サポート生活センターの市民後見人候補者名簿に登録され、家庭裁判所の選任により、認知症等で判断能力が不十分となり、親族がいない人の法律行為を行います。

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

《実施期間》
10月15日（木）～10月24日（土）

運動の重点

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



オホーツク総合振興局
保健環境部

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

23にじいろの朝

ハスオーラ

相生物産館で豆腐作りを担当しています。これからも美味しい豆腐を作り続けますのでよろしくお願ひします。

津別から阿寒国立公園へぬける国道沿いを囲む森はほとんど原生林です。自然を素材にする写真愛好者にとっては名所めぐりの方がたくさんいるでしょうが、地味でも自然に恵まれた美しい場所や情景は意外と多いです。紅葉の上にかかる虹はいかがですか？

私が津別に来てちょうど2年となります。ここで暮らしているといるんなら自然現象を目にします。離阿寒岳の頂上に立ちのぼる雲、熊の目撃、キタキツネの夜鳴き、小動物との遭遇など、不思議なことに出会います。毎日のように国道を相生方面に走っていると、山や森の変化に気づけることがしばしばあります。

紅葉の見ごろを迎え、美しい情景になってきたこの季節の色とりどりの素晴らしい景色はほかにないでしょう。

津別相生地域の山はほとんど原生林です。赤色、紅色、褐色、薄黄色、黄緑、金色、とにかく色の種類が多くてこの言葉に尽くせない色付きは、細かい色は見分けることも難しく、時間、天気、角度によってさらに不思議いっばいなこの紅葉は特別級です。

朝日の時、時雨のせいなのか山上に虹がかかっていました。なかなか見られない現象です。いつだったか、2本の虹が重なりあうようにかかっていたのを見たこともありました。綺麗な色の虹、端から端までしっかりと見えるものこの広い大地だからこそ宝物に思えます。

入所している方の笑顔が仕事の励みに

北口 晴加 さん



きたぐち はるかさん／平成6年9月生まれ、特別養護老人ホームいちいの園勤務

青春

くろーずあつぷ

共和にある特別養護老人ホーム『いちいの園』に勤めて1年目の北口晴加さん。介護福祉士として、入所者のサポートに日々取り組んでいます。

美幌町生まれの北口さんは、美幌高等学校を卒業後、介護の専門職を目指し、北見のオホーツク社会福祉専門学校介護福祉科に進みます。「親と姉が介護関係の仕事をしていたため、自然に興味を持つようになりました」というのがその理由で、仕事の厳しさとやりがいを感じた上での選択で

「まだまだ分からないことが多いのですが、優しい先輩たちのおかげで楽しく働いています。夜勤のときなどは、大変だなと思うこともありますが、入所者の方の笑顔に励みに頑張ります」と話す北口さん。

実務経験を積んで、将来はケアマネージャーの資格取得を目指したいそうです。リフレッシュ法はウォーキング。趣味は読書で、愛読書は『ハリーポッター』シリーズ。

温故知新

【450】

鉄工職人ひと筋に

北所 登 さん

「若いころは、仕事を覚えるために、朝早くから夜遅くまで働いたものです」と話すのは、鉄工職人として長く津別の産業振興に貢献された北所登さん。父親が創業し長兄が継いだ鉄工所を、確かな技術と経験で盛り立ててきました。

大通にあった北所鉄工（昭和45年に達美移転）の三男として生まれた北所さんは、富山県での奉公を経て、召集により20歳のときに旭川の師団に入営します。師団は中国北部へ出征するも、半年で終戦を迎えます。終戦後、津別に帰った北所さんは、2年ほど営林署で検尺の

仕事に就き、その後家業の鉄工所を手伝うようになります。当時は農機具を中心に手掛けており、中でも北所鉄工のプラウ（畑を耕す犁の一種）は安定性が高く「馬に引かせても真っ直ぐ進むから、作業中でも手を離してタバコを一服できる」と、農家からの評判が良かったそうです。

仕事を覚える中で、「世話になつた人から、これからの鉄工は旋盤や電気溶接の技術を取得しなければならぬ」と言われ、本を読むなど独学で勉強しました。トラックの溶接修理を頼まれたときは、出来ばえを褒められて自信が付き、一級の資格も取得しました」と、若き日々の奮闘を語る北所さん。

これまでの人生を振り返って「色々な人に支えられながら今までやってきました。仕事が好きだったので、辛いと思つたことはありません」と笑顔を見せます。仕事から一線を退いた後も、自宅近くの慣れ親しんだ工場に通い続け、つい数年前まで軽作業の手伝いなどをしていました。

2年前からは、奥さんと二人でケアハウスつべつに入居しており、施設で行われる行事に積極的に参加するなど、穏やかな日々を楽しんでいるそうです。

きたじよ みのるさん／大正13年10月、津別町生まれ／90歳／達美在住

～今年はシオ対応！？～ 「シオシオ（塩少）教室」に参加しませんか

今年度から日本人の食事摂取基準が変わり、食塩の1日の目標量は男性8g未満、女性7g未満になりました。日ごろ摂っているさまざまな食塩の量を知り、一緒に食塩の摂取を減らす方法を考えませんか？

日時 10月20日（火）、11月10日（火）
午後7時から1時間程度

場所 町民会館 調理室

- 内容
- 1回目：10月20日（火）
 - ・塩の役割、食品に含まれる食塩の量
 - ・家庭のみそ汁の塩分測定
 - 2回目：11月10日（火）
 - ・醤油やみその摂取量を減らす方法
 - ・薄味にする方法

参加費 無料（どちらか1回の参加もOK）
持ち物 エプロン（10月20日は自宅のみそ汁1杯）

申込み 10月16日（金）までに
保健福祉課健康医療グループまで
☎76-2151（内線231）

血圧は高くないですか？

寒くなると血管が縮み血圧が上がります。1日の生活でも血圧の上下はありますが、高血圧の定義は血圧が140/90mmHg以上、家庭血圧なら135/85mmHg以上をいいます。

こわいのは血圧が高いことではなく、いろいろな病気の発症や重症化することです。食事による高血圧の予防には

- ・エネルギーの摂り過ぎによる肥満を防止する
- ・長期の多量飲酒に気をつける
- ・食塩の摂り過ぎに気をつける

また、生活の中で

- ・気温差に気をつける
- ・適温の入浴
- ・睡眠不足解消 などがあります。

年齢とともに上がる血圧・・・若いうちから意識しましょう。



野菜を食べよう、1日350g！

先月の野菜はとうきびでした。今月の野菜は緑黄色野菜の代名詞ともいえる野菜です。夜間の視力維持や感染症への抵抗力をあげるビタミンAになるベータカロテンが豊富なオレンジの野菜は？

暮らしを支える 税

納付のお忘れは
ありませんか？

10月1日までに左記の納期限が到来しています。

- ・町道民税 1期〜2期
- ・固定資産税 1期〜3期
- ・国民健康保険税 1期〜4期
- ・軽自動車税 全期分
- ・介護保険料 1期〜2期
- ・後期高齢者医療保険料 1期〜4期

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎていたものがありましたら、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに「延滞金」も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税があると『督促状』を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておくと、給与、預貯金、財産等の差押をすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替を利用されている方は、通常は納期限（郵便局は25日）の引落しになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書（役場収納担当で再発行します）で納付していただくこととなります。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

場所 津別小学校
持参するもの
・スリッパ等の上履き
・母子手帳
・先に送付してある「就学時健康診断票」「就学時健康診断問診票」「食物アレルギー調査票」※必要事項を記入願います。

10月は不正軽油防止強化月間です

平成28年度に小学校に入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。
この健康診断は、学校保健安全法により新1年生となる児童の心身の状況を把握し、適切な教育指導を行うために実施するものです。保護者同伴のうえ受診してください。
日程 10月24日(土)
受付時間 12時30分～12時50分(所要時間は1時間30分～2時間30分程度)

問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
☎ 76 - 2151(内線271)

(フリーアクセス) 0800
- 8002 - 110
問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課
☎ 0152 - 410613
暮らしたの何でも相談所を開設します

交通安全情報

北海道の交通事故死者数は、8月16日に昨年より11日も早く100人となるなど、憂慮すべき事態となっております。
これからの季節は、日没時間と自動車の衝突が多発します。また農水産物等の輸送のピークを迎え、事故の発生が懸念されます。
○スピードダウンを励行、全員の座席で必ずシートベルトを着用する。
○飲酒運転を絶対しない、させない。
○歩行者のみなさんは、歩行者のみなさんは、横断歩道を利用し、左右の安全を確認する。
○夜間は明るい色の服装や夜行反射材を身につけるなどを実践し、交通事故のない安全で安心な津別町の実現にご協力をお願いいたします。

交通死亡事故の抑止に向けて

住民企画課
住民環境グループ

就学時健康診断を実施します

全国労働衛生週間の実施について

平成27年度全国労働衛生週間が実施されます。近年は過重労働による健康障害、メンタルヘルズ不調などの健康問題、化学物質による健康障害が重要な課題となっております。
労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健診結果に基づく事後措置後の適切な実施が重要であることから、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとするものです。
『職場発！』
心と身体の健康チェックはじまる 広がる 健康職場！
をスローガンに10月1日から10月7日まで実施されます。この機会にそれぞれの職場において労働者が働きやすい職場環境を作りましょう。



問い合わせ先
北見労働基準監督署
安全衛生課
☎ 0157 - 237406

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。
道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。
「不正軽油」の話の聞いたり、見たりしたときは、次までご連絡ください。
不正軽油ストップ110番

エンジンとの衝突事故にご注意を

例年、エンジンによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。
ドライバールの皆さんは法定速度を守り、エンジンを見かけたなら、更にスピードダウンを心がけてください。
◎日没から夜間、早朝は注意！
◎エンジンの目は、ヘッドライトを反射して光ります。夜間に光るものを見たら、まず、減速してください。
◎エンジンは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

8月25日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。
金一 晃世くん(木樋)
問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151(内線332)



町内の交通死亡事故ゼロ日 2,000 日を達成しました(達成日 平成27年9月10日)

町民みんなの安全意識で達成した、大きな節目です。これからも津別町から交通事故をなくするための運動に努めます。
次回の目標達成である2,500日に向けて、みなさんのより一層のご協力をお願いいたします。
(住民企画課住民環境グループ)

福祉職場説明会

就活セミナー・職場個別面談・福祉の仕事相談

福祉職場が分かる1日。就職を考える方、関心のある方ぜひ参加してみませんか。

《福祉情報の閲覧》
網走管内の福祉施設・事業所が参加を予定しています。

日時 11月7日(土)
午前10時30分～午後2時30分
会場 ホテル黒部
(北見市北7条西1丁目)

参加方法 直接ご来場ください。参加無料。午前のみ・午後のみ可能です。
主催・問い合わせ先
社会福祉法人 北見市社会福祉協議会
☎ 0157 - 22 - 8046

通販の返品トラブルにご注意!

インターネットで子どもの洋服を注文したが、届いた商品が画面で見たイメージと違っていたので返品したい。
ネット通販は、自宅でゆっくりと豊富な商品の中から選べ便利で魅力的ですが、様々な事業者も参入しているため返品トラブルも多発しています。
特定商取引法では通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、かわりに「返品特約」の表示を義務付けています。その記載がない場合は、8日

以内限り消費者負担で返品できます。破損や不良品など販売店側のミスを除くケースを除き、「イメージとは違う」などの消費者側の理由だけでは返品できません。通販を利用する時は、会社概要や所在地、電話番号を必ず確認し、商品の詳細や返品ルールを確認しトラブルに遭わないよう注意しましょう。

消費生活相談 Q&A

消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎ FAX 72 - 0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

《10月15日から31日までの17日間》

秋の火災予防運動

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

《火災予防運動5つの行事》

1. 車両による防火呼び掛け 10月17日(土) 午後1時
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者)
10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会
10月18日(日) 受付午前8時15分

統一標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

火事と救急は『119』



問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189



消費啓発セミナーを 開催します

消費者問題では、悪徳商法をめぐる被害や欠陥商品の被害など、消費者トラブルが多様化し複雑化してきています。

最近の消費生活相談の報告を受け、消費者問題への意識向上を図ります。

- 開催日 10月30日(金)
- 時間 午後6時～8時
- 会場 林業研修会館 2階 集会室
- テーマ 暮らしの安心・安全セミナー (無料)
- 主催 津別町
- 講師 一般社団法人北海道消費者協会 非常勤講師

【問い合わせ先】

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151
(内線258)



10月8日から最低賃金が改定されます!

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

- ・最低賃金額 時間額 **764円**
- ・効力発生年月日 平成27年10月8日(木)

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

- ・北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406
- ・北海道労働局 労働基準部 賃金課
☎011-709-2311(代表)

道産木材を利用して住宅等を リフォームされる皆さまへ

～地域材活用住宅等リフォーム
促進事業の受付について～

道では平成27年4月1日以降に工事契約し、平成28年1月29日までに工事完了・実績報告できる道産木材を利用した住宅等のリフォームのうち、対象木材を50%以上利用するなどの一定の要件を満たすものについて、上限20万円の商品券を交付します。

交付券は①JCBギフトカード②日専連ギフトカード③全国百貨店共通商品券のいずれか1種類を選択できます。

募集期間

平成27年10月19日
～11月13日まで

問い合わせ先

北海道木材産業
協同組合連合会
☎011-251-0683



消費生活展を開催します

「暮らしを みんなで 見直そう!!」をテーマに、生活に役立つ展示やイベントを行います。生活情報を多くの方に知ってもらい日々の暮らしに役立つ情報が盛りだくさん。私たちの暮らしを見直し、また賢い消費者となるために一緒に考えてみませんか。

- 日 程 10月17日(土)・18日(日)
- 時 間 午前10時～午後3時
- 場 所 美幌消費者協会
地域振興センター内(美幌町栄町4丁目4-1)
- 内 容 (1) 情報パネル・食品添加物の表示
(2) 容器包装(パッケージ)の少ない商品の展示
(3) 悪徳商法に関するセミナー
(4) 手作りどら焼きの販売(会員限定)
- 問い合わせ先 美幌消費者協会 ☎72-0366

平成28年度 津別町職員(土木技術職員)募集

募集人員 1名 採用予定年月日 平成28年4月1日
応募資格 概ね35歳までの方で、次の要件のいずれかを満たす方

- (1) 土木の設計・施工に関する職務経験が5年以上ある方
 - (2) 学校教育法による4年制大学で土木工学に関する専門課程を修めて卒業した方又は平成28年3月末までに卒業見込みの方
- ※ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

試験方法 作文筆記、個人面接

試験日時、場所等

期 日 平成27年11月4日(水) 午前9時～
場 所 津別町役場林業研修会館(役場庁舎裏)

受験申込手続

平成27年10月26日(月)までに次の書類を提出してください。

- (1) 職員採用試験申込書(自筆すること)
※ホームページより入手してください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
その他、自己アピール等があれば、併せて提出してください(様式自由、パソコン等可、A4版2ページ以内)
- (2) 添付書類
①上記、応募資格(1)の場合は特にありません。
②上記、応募資格(2)の場合
・大学の卒業証明書又は卒業見込証明書
・成績証明書

応募・照会先

〒092-0292 網走郡津別町字幸町41番地
津別町役場総務課庶務グループ ☎0152-76-2151 soumu1@town.tsubetsu.hokkaido.jp(照会・問合せのみ) ※受験の申し込みについては、郵送又は持参で お願いします。

人権困りごとなんでも相談

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番 ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで。
※面接による相談もお受けしております。

釧路地方方法務局・釧路人権擁護委員連合会

津別峠展望施設冬期閉館

(道道588号冬期通行止め)

●津別峠展望施設が冬期閉館となります。
これに伴い、津別町ホームページにあります「津別峠ライブカメラ」も画像の更新が休止となります。

閉館期間 10月31日(土)から
平成28年5月31日(火)まで
問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ
☎76-2151(内線258)

※津別峠に通じる道道588号(屈斜路津別線)は、11月4日(水)から平成28年5月下旬まで冬期通行止めとなります(天候・路面状況により変更の場合あり)。
問い合わせ先 オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課 ☎0152-41-0742

雇用トラブルの解決を支援する 『個別的労使紛争あっせん』

北海道労働委員会では、突然の解雇やパワハラ・セクハラ・時間外の未払い等の雇用や労働条件のトラブルを解決する“あっせん”を行っています。

労働問題に精通した公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組が当事者から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理して助言を行い、双方に歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で秘密厳守の上、迅速に対応します。遠隔地には現地に向向き対応します。

●ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

●労働問題

【労働ホットライン】フリーダイヤル0120-81-6105

受付時間:月～金曜日 午後5時～午後8時

土曜日 午後1時～午後4時

●あっせんの相談申請

【北海道労働委員会事務局】☎011-204-5667(直通)

受付時間:月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

※いずれも祝日、年末年始を除く。

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

▼第3号被保険者である奥様へ

厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。

しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

▼変更手続きが必要な場合があります

第3号被保険者の立場はご主人あつてのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

▼専業主婦の方が手続きを忘れがち

専業主婦の奥様の場合、この変更手続きを忘れがちです。ご主人の定年だけではなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口に提出しましょう。

自動車点検整備 推進運動実施中

＜強化実施期間＞

平成27年9月、10月の2か月間

『えっ本当！車に乗るのに 点検整備やってないの？』

～安全確保と環境保全は、
クルマの点検・整備が必要です～



北海道運輸局北見運輸支局
http://www.tenken-seibi.com

平成28年度から使用する義務教育学校の 中学校教科用図書の採択結果の公表について

平成28年度から津別町で使用する中学校の教科用図書については、文部科学省からの通知に基づき、北海道第9地区（オホーツク管内18市町村）において選定を行ったものを、市町村教育委員会が採択することとなっており、津別町においては8月開催の教育委員会において、第9地区の選定どおり採択されました。

なお、採択結果、採択理由、調査研究資料等については、教育委員会事務局にて10月末まで開示しておりますので、お知らせいたします。また、第9地区における選定経過等については、網走市教育委員会管理課事務室において開示しておりますので、併せてお知らせします。

問い合わせ先 津別町教育委員会生涯学習課学校教育グループ
☎ 76 - 2151 (内線 272)

こんにちは赤ちゃん プレママ臨時サポート事業

出産前後の世帯では、一般的な家庭と比べて支出が増えています。北海道では、対象となる方の経済的な負担を和らげるため、出産前後の家庭に対して臨時的な支援（商品券5,000円）を行います。

◇利用期間

平成27年10月1日（木）～平成28年1月31日（日）

◇取扱店

事前に登録された道内の店舗（ドラッグストア、コンビニエンスストアなど）

◇給付対象の方

平成27年1月1日～12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

◇申請方法

「母子健康手帳」交付時に市区町村の各担当窓口より「商品券交付申請書」封筒を受け取り、「申請書」を返信していただくことにより北海道内の取扱店でお使いいただける商品券をお送りいたします（既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は、各市区町村の担当窓口にて「母子健康手帳」を提示のうえ、「商品券交付申請書」をお受け取りください）。

※また、「商品券交付申請書」は、下記ホームページからダウンロードすることができます（申請には別途送料がかかります）。申請締切りは平成27年12月31日（当日消印有効）。

◇問い合わせ先

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局
☎ 011 - 330 - 8523 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く、平成28年3月31日（木）まで）
ホームページ：http://www.heartful-premama-hkd.jp

PCBを使用している電気機器等を使用 又は保管していないか点検してください！

PCBを使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器〈家庭用除く〉など）を保有している皆様は、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。

※北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問い合わせ窓口を掲載していますので参考としてください。

《PCB含有廃電気機器等の処理について》
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganyukiki.htm

点検の結果、PCBを使用していた（る）電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行ってください。なお、詳しくは、北海道までお問い合わせください。

問い合わせ先 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
（廃棄物管理グループ）☎ 011 - 204 - 5199

わんぱく学級に参加しませんか？

今年度から新しく、生後3か月～7か月児の保護者を対象にしたわんぱく学級（育児学級）を開催します。わんぱく学級では、子どもの身体と心の育ち、親子遊び、病気や病院受診の方法、子どもと大人の食事などの講話を予定しています。是非、気軽にご参加ください。参加費は無料です。

日程 11月18日（水）、25日（水）、
12月2日（水）、9日（水）

場所 認定こども園こどもの杜
子育て支援センター

持ち物 筆記用具

申込締切 11月16日（月）まで

※当日は託児がありますので申し込みの際にはお知らせください。人数が定員に満たない時には中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線 332)



国勢調査 2015



※万一、調査票が届いていない場合は、役場・企画グループにご連絡ください。

調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。調査員が早朝又は夜分お尋ねすることもありますが、ご協力よろしくお願ひ致します。

●九月二十日までにインターネット又はスマートフォンで回答されている方は、調査票の提出は不要です。

●記入いただいた調査票は、十月七日までに、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒に配りしした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

●調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

●平成二十七年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

調査票の提出はお済みですか
十月七日までに提出をよろしくお願ひします

（国勢調査コールセンター）※IP電話の場合
☎ 03-4330-2015



0570 - 07 - 2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで

■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・北海道・津別町（企画グループ）☎ 76 - 2151 内線 241